

令和7年度 訪問看護研修 開催要項
「在宅療養におけるハラスメント研修」

1. ね ら い 訪問看護師がハラスメントの基本的な知識、対応方法を学び、安全に看護が提供できる
2. 講 演 テーマ：訪問看護師への利用者・家族からの暴力・ハラスメント
講 師：医療法人社団慈恵会 北須磨訪問看護・リハビリセンター所長
慢性疾患看護専門看護師 **藤田 愛 氏**
3. 日 時 令和7年10月11日（土） 10:00～16:00
4. 会 場 島根県看護研修センター 2階 大研修室（松江市袖師町7-11）
5. 対 象 在宅療養に関わる看護職（訪問看護師、退院調整看護師等）
（この事業はハローワークの失業手当受給期間の求職活動として認められます。）
6. 定 員 50名
7. 受 講 料 無料
8. プログラム
9:30 受付
9:50 オリエンテーション
10:00 講義・演習（グループワークを含む）
12:00 昼休憩
13:00 講義・演習（グループワークを含む）
15:50 まとめ
16:00 終了
9. 申込期間 2025年8月2日（土）～9月1日（月）
10. 申込方法

島根県看護協会研修申込サイト manaable（マナブル）より、申込期間内にお申し込みください。

（事前に manaable への個人登録が必要です）

新規登録・お申込みはこちら → URL: <https://shimane-kango.manaable.com/>



※受講の可否につきましては、お申込み締切後1週間程度で、manaableにご登録いただいたメールアドレスへ送信いたします。manaableマイページからもご確認いただけます。

11. そ の 他

- ・定員を上回る応募数となった場合は、当センターにて調整させていただきます。
- ・昼食は各自でご準備ください。
- ・本研修の開催中止又は延期については、本会ホームページ掲載及び manaable でお知らせいたします。
- ・研修会場は細かな温度調整ができませんので、各自でご配慮ください。
- ・やむを得ず、遅刻・欠席する方は、必ず事前に事務局にご連絡ください。

【お問合せ・連絡先】

〒690-0049 松江市袖師町7-11

島根県訪問看護支援センター（公益社団法人島根県看護協会内）

担当：松本、伊藤、加藤（事務）

TEL：0852-61-4331 E-mail：houkan@shimane-kango.or.jp